濃度計量証明書

証明書番号：KH11545901DA

発行年月日：平成30年6月6日

株式会社加藤商事　様

件名：排水分析

株式会社　環境管理センター
〒193-0832 東京都八王子市散田町二丁目7番23号
技術センター
〒192-0154 東京都八王子市堀之内323番地1号
TEL 042-650-7220 / FAX 042-652-0800
計量証明事業登録番号 東京都第４８５号
計量管理者　（環境計量士）
氏名

御依頼のありました、試料についての計量結果を次の通り証明します。

試料名称	公共下水道 最終放流桝（3号棟系統）	試料種別	下水
採取年月日及び時間	平成30年5月17日 10:30		
試料採取者	当事業所受取	受取年月日	平成30年5月18日
【特記事項】	試料及び試料採取に関する事項は、依頼者より提供のあった事項について記載しています。		

計量の対象	計量結果	単位	計量方法	定量下限値
水素イオン濃度（pH） (測定時水温:℃)	6.5 (25.5)	pH	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条1 ｶﾞﾗｽ電極法	-
生物化学的酸素要求量（BOD）	67	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条2 隔膜電極法(酸素換算)	0.5
浮遊物質量（SS）	48	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条3 GFPろ過 105℃ 重量法	1
ｎ－ヘキサン抽出物質含有量	12 AEO	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条6 塩酸酸性n-ﾍｷｻﾝ抽出 重量法	5
窒素含有量（全窒素）	1.87	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条7 ｹﾙﾀﾞｰﾙ窒素+〔亜硝酸性窒素+硝酸性窒素〕総和法(N換算)	0.05
燐含有量（全りん）	0.15	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条8 硝酸-過塩素酸分解 ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ青吸光光度法(P換算)	0.05
	以下余白			

【備考】

計量完了年月日：平成30年6月1日

(測定機関注) 報告値の右上にアルファベットの表記のあるものは、当事業所委託先の下記機関が分析しました。
AEO：㈱山梨県環境科学検査ｾﾝﾀｰ(山梨県甲斐市竜王新町2277-12)

この計量証明書は計量法第110条の2第1項に基づくものです。この証明書の一部分のみを複製し証明書として用いることはできません。

濃度計量証明書

証明書番号：KH11545901DA

発行年月日：平成30年6月6日

株式会社加藤商事　様

件名：排水分析

株式会社　環境管理センター
〒193-0832 東京都八王子市散田町二丁目7番23号
技術センター
〒192-0154 東京都八王子市堀之内323番地1号
TEL 042-650-7220 / FAX 042-652-0800
計量証明事業登録番号 東京都第４８５号
計量管理者　（環境計量士）
氏名

御依頼のありました、試料についての計量結果を次の通り証明します。

試料名称	公共下水道 最終放流桝（3号棟系統）	試料種別	下水
採取年月日及び時間	平成30年5月17日 10:30		
試料採取者	当事業所受取	受取年月日	平成30年5月18日
【特記事項】	試料及び試料採取に関する事項は、依頼者より提供のあった事項について記載しています。		

計量の対象	計量結果	単位	計量方法	定量下限値
水素イオン濃度（pH） (測定時水温:℃)	6.5 (25.5)	pH	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条1 ｶﾞﾗｽ電極法	-
生物化学的酸素要求量（BOD）	67	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条2 隔膜電極法(酸素換算)	0.5
浮遊物質量（SS）	48	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条3 GFPろ過 105℃ 重量法	1
ｎ－ヘキサン抽出物質含有量	12 AEO	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条6 塩酸酸性n-ﾍｷｻﾝ抽出 重量法	5
窒素含有量（全窒素）	1.87	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条7 ｹﾙﾀﾞｰﾙ窒素+〔亜硝酸性窒素+硝酸性窒素〕総和法(N換算)	0.05
燐含有量（全りん）	0.15	mg/L	昭和37年厚生省･建設省令第1号第8条8 硝酸-過塩素酸分解 ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ青吸光光度法(P換算)	0.05
	以下余白			

【備考】

計量完了年月日：平成30年6月1日

(測定機関注) 報告値の右上にアルファベットの表記のあるものは、当事業所委託先の下記機関が分析しました。
AEO：㈱山梨県環境科学検査ｾﾝﾀｰ(山梨県甲斐市竜王新町2277-12)

この計量証明書は計量法第110条の2第1項に基づくものです。この証明書の一部分のみを複製し証明書として用いることはできません。